

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	3,949,971	2,377,511	5,154,013
経常利益又は経常損失 () (千円)	86,071	379,518	38,913
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	22,329	628,708	262,832
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	50,082	344,172	400,273
純資産額 (千円)	3,095,615	2,401,146	2,745,424
総資産額 (千円)	5,077,981	4,767,064	4,604,968
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	12.94	364.42	152.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	50.4	59.6

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.03	28.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されましたことにより、過去に類を見ない経済状況が続きました。緊急事態宣言解除後に一時持ち直しが見られたものの、第3波による感染者の増加を受けた商業施設の営業時間短縮・不要不急の外出自粛の再要請等により依然として厳しい状況が続いております。

当社を取り巻く環境におきましても、外出自粛や展示会の中止縮小、リモートワークへの移行の加速等、生活様式が変化しオーダーメイドスーツの購入動機が縮小し、厳しい経営環境が続きました。

このような厳しい経営環境のなか、感染症拡大を防止するために細心の注意を払いながら、密集を避けるための予約販売やお客様用の手指消毒用器具・飛沫防止シート設置など感染防止対策を行い販売してまいりました。一方で、仕入の抑制・固定費の削減や岡山工場・北海道工場の閉鎖による生産体制の再構築等に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は23億7千7百万円（前年同期比39.8%減）と緩やかに回復となりました。新型コロナウイルス感染症の影響によりオーダーメイドスーツの数量が前年同期比41.0%減となり、販売数量に合わせた生産体制を構築することにより売上総利益率が8.2ポイント悪化までになりました。販売費及び一般管理費は全てのコスト等を現場段階から見直しに努め、営業外収益で雇用調整助成金・家賃支援給付金等の入金はありましたが、経常損失は3億7千9百万円（前年同期は8千6百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は北海道工場閉鎖や店舗等による減損損失及び事業整理損の計上もあり、6億2千8百万円（前年同期は2千2百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

小売事業

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言により、商業施設店舗等の営業休止や郊外型店舗の営業時間の短縮・休日、不要不急の外出自粛要請による消費マインドの低下等により大きく客数減少しましたが、緊急事態宣言解除後は徐々に回復したものの、ライフスタイルの変化もあり新型コロナウイルス感染症影響前の水準を取り戻すことは出来ず減収減益となりました。

その結果、売上高は13億4千5百万円（前年同四半期比38.9%減）、営業損失2億1千万円（前年同四半期営業利益1億1百万円）となりました。

卸売事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会が中止となり営業活動も自粛したことにより販売件数が減少し、緊急事態宣言解除後においては感染防止対策を徹底した展示会開催に注力しましたが中止・延期が長期間にわたったことにより減収減益となりました。

その結果、売上高5億7千5百万円（前年同四半期比44.3%減）、営業損失9千3百万円（前年同四半期営業利益6百万円）となりました。

受託縫製事業

新型コロナウイルス感染症の影響によりオーダーメイドスーツの数量が大幅に減少し、北海道工場閉鎖等により縫製事業の生産体制の再構築を実行し効率化によるコスト削減いたしましたが減収減益となりました。

その結果、売上高13億3百万円（前年同四半期比42.2%減）、営業損失2億8千万円（前年同四半期営業損失5千5百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1億6千2百万円増加し、47億6千7百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して1億8千3百万円増加しました。受取手形及び売掛金が減少した一方で、借入金の実行による現金及び預金の増加及びその他に含まれている退店店舗における差入保証金に係る未収入金の前連結会計年度末と比較して増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して2千1百万円減少しました。主な要因は退店店舗における差入保証金の減少及び減損損失計上により有形固定資産が減少した一方で、投資有価証券の時価が増加したこと等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して5億6百万円増加しました。これは主に6億2千万円の借入金の実行によるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する四半期純損失6億2千8百万円の計上をした結果、当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、21億6千6百万円となりました。

また、その他有価証券評価差額金は2億8千4百万円の増加でありました。

(2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略・重要な指標等について変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行 数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,400	17,194	同上
単元未満株式	普通株式 5,771	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,194	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊二丁目4番1号	79,300	-	79,300	4.39
計	-	79,300	-	79,300	4.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,955	1,389,532
受取手形及び売掛金	520,038	384,056
商品及び製品	212,227	180,304
仕掛品	16,446	22,041
原材料	149,908	145,524
その他	65,750	226,382
貸倒引当金	2,957	1,985
流動資産合計	2,162,369	2,345,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	200,839	113,727
その他(純額)	291,649	186,135
有形固定資産合計	492,488	299,863
無形固定資産		
その他	92,667	104,276
無形固定資産合計	92,667	104,276
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,351	1,312,477
敷金及び保証金	695,841	575,837
繰延税金資産	1,979	-
その他	136,399	137,880
貸倒引当金	9,128	9,128
投資その他の資産合計	1,857,443	2,017,067
固定資産合計	2,442,599	2,421,207
資産合計	4,604,968	4,767,064
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,511	238,634
未払法人税等	18,711	3,333
ポイント引当金	48,934	40,933
資産除去債務	24,000	1,251
その他	604,454	557,514
流動負債合計	881,611	841,668
固定負債		
繰延税金負債	52,843	51,967
長期借入金	-	620,000
役員退職慰労引当金	106,172	110,668
退職給付に係る負債	567,996	515,757
資産除去債務	215,079	195,654
その他	35,840	30,201
固定負債合計	977,932	1,524,249
負債合計	1,859,544	2,365,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	149,209	479,498
自己株式	81,325	81,430
株主資本合計	2,795,445	2,166,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,021	234,514
その他の包括利益累計額合計	50,021	234,514
純資産合計	2,745,424	2,401,146
負債純資産合計	4,604,968	4,767,064

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,949,971	2,377,511
売上原価	1,918,132	1,348,350
売上総利益	2,031,838	1,029,160
販売費及び一般管理費	2,003,029	1,630,672
営業利益又は営業損失()	28,809	601,511
営業外収益		
受取利息	89	68
受取配当金	31,338	28,710
受取手数料	13,468	7,836
受取保険料	1,215	886
助成金収入	7,881	181,973
雑収入	4,713	7,256
営業外収益合計	58,706	226,732
営業外費用		
支払利息	487	1,549
修理費	345	790
業務委託費	-	2,400
雑損失	610	-
営業外費用合計	1,443	4,739
経常利益又は経常損失()	86,071	379,518
特別損失		
減損損失	79,542	165,115
投資有価証券評価損	-	7,018
固定資産除却損	-	2,589
事業整理損	-	59,023
店舗閉鎖損失	-	10,366
特別損失合計	79,542	244,113
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,528	623,632
法人税、住民税及び事業税	31,361	5,525
法人税等調整額	2,503	449
法人税等合計	28,857	5,075
四半期純損失()	22,329	628,708
親会社株主に帰属する四半期純損失()	22,329	628,708

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	22,329	628,708
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	27,752	284,536
その他の包括利益合計	27,752	284,536
四半期包括利益	50,082	344,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,082	344,172

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、見直しを行いました。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ第1四半期連結会計期間が58.8%減少、第2四半期連結会計期間が40.2%減少、第3四半期連結会計期間が22.9%減少であり、当連結会計年度の着地は37.2%程度の減少で見込んでおります。

当社グループは、緊急事態宣言による外出自粛要請等の影響があった当第1四半期連結会計期間ほどの著しい落ち込みは今後見込まれないとするものの、同感染症の影響による需要の減少は2022年3月期までは一定期間継続し、その後は緩やかに需要が回復して行くと仮定して、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の回収可能性判断を行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	4,554千円

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入の主要な項目は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
企業振興促進条例に基づく助成金等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金、持続化給付金及び家賃支援給付金並びに企業振興促進条例に基づく助成金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	70,098千円	47,716千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,267	50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,203,631	1,032,753	710,046	3,946,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,544,292	1,544,292
計	2,203,631	1,032,753	2,254,338	5,490,723
セグメント利益又は損失()	101,163	6,835	55,340	52,659

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	52,659
棚卸資産の調整額	187
その他の調整額	930
全社収益(注1.)	220,823
全社費用(注2.)	243,930
四半期連結損益計算書の営業利益	28,809

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「受託縫製事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの工場で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した工場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として26,897千円特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

また「小売事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として52,644千円特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,345,759	575,534	452,977	2,374,271
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	850,282	850,282
計	1,345,759	575,534	1,303,259	3,224,553
セグメント利益又は損失（ ）	210,147	93,093	280,985	584,226

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	584,226
棚卸資産の調整額	1,178
全社収益(注1.)	207,716
全社費用(注2.)	226,179
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	601,511

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

閉鎖を決定した北海道工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該影響によるセグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「受託縫製事業」593千円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,339千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額で測定し、零として算定しております。

また、「小売事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として80,377千円特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

また、「卸売事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの営業所で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した営業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として27,806千円特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	12円94銭	364円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	22,329	628,708
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	22,329	628,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。